

## 2026年度 勤務医の負担の軽減及び処遇の改善計画

### 1 各職種との業務分担

#### (1) 看護師

- (ア) 医師の指示に基づき、注射、処置等代行が可能な診療行為を積極的に実施する。
- (イ) 膀胱留置カテーテルの留置については、医師の指示に基づき看護師も実施する。
- (ウ) 入院中の患者への対応については、医師の治療方針や患者の状態を踏まえて看護師が積極的に行う。また患者および家族への説明については、医師による治療方針や病状説明の際に補足説明を行っているほか、患者家族の要望等を収集することなど医療行為がスムーズに行えるよう配慮する。
- (エ) 医師の指示に基づき、静脈採血等を実施する。
- (オ) 看護職員を定数確保し、看護補助者の院内教育及び研修を充実させ、看護師と看護補助者の業務分担を行うことにより、医師業務の分担を拡大する。
- (カ) 夜間、土日祝日、患者、家族、訪問看護師などからの受診・入院相談に対してファーストタッチを看護師が行い、必要な情報収集を実施。当直医がスムーズに診療を行えるよう努めている

#### (2) 薬剤師

- (ア) 電子カルテ上で医薬品情報を閲覧できるようにマスターデータを管理する。臨時的な情報(新規採用薬情報・医薬品安全対策情報など)については、都度伝達事項や共有ファイルで周知を行う。
- (イ) 病棟での服薬指導を行い、把握した患者の持参薬情報・副作用情報・服薬アドヒランスなど、医師へ情報提供を行う。
- (ウ) 病棟カンファレンスに参加し、都度処方薬剤の情報を収集し、用法用量・相互作用・重複などを確認する。
- (エ) 医師の指示(約束指示)のもと、定期処方を入力補助をする。

#### (3) 診療放射線技師

- (ア) 法改正に伴う静脈注射講習を修了した診療放射線技師が造影剤の処置行為等に積極的に係ることで、医師の負担軽減を図る。
- (イ) 電子カルテにおけるオーダーの代行入力について積極的に係ることで、医師の負担軽減を図る。またSTAT画像報告をできる限り実施し、医療連携を充実させる。

(4) 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士

(ア) リハビリテーション介入時にトイレ誘導、洗面動作の誘導を積極的に行い、リハビリテーション室への送迎を実施することで、業務の負担軽減を図る。

(5) 栄養サポートチーム

- (ア) 栄養管理により合併症軽減・在院日短縮・過剰な抗菌薬の減少を目標とする。
- (イ) 低栄養の予防をし、リハビリとの連携を図る。早期 ADL の拡大に努める。
- (ウ) 医師の指示による栄養管理業務に積極的に係わる。

(6) その他の職種等の業務分担

- (ア) 電子カルテシステム運用支援:システムにおけるオーダー種のセット化およびテンプレート作成など
- (イ) 診療情報提供業務補助:診療情報提供業務に関して、紹介先への返書管理や逆紹介先の医療機関情報の提供、地域の開業医へ当院における医療機能の紹介等を患者支援センターから情報配信を行っている。
- (ウ) 各種文書作成補助:各種文書作成において、総務課を中心に患者・家族からの申し込みから交付まで、必要な情報収集・管理を行いスムーズな文書作成ができるように努めている。

2 地域の他の保険医療機関との連携体制

- (1) 患者支援センターに看護師、社会福祉士等を配置し、地域医療連携の中心部署として機能している。脳神経内科専門医療が必要な患者を積極的に受け入れるとともに、症状が安定するなど地域の医療機関で治療が可能となった患者を積極的に開業医に紹介している。また、病院管理者による連携医療機関への訪問などにより、当院の医療機能を積極的に PR し連携強化に努めている。
- (2) 治療後の逆紹介や在宅復帰をスムーズに行うため、患者支援センター内の入退院支援員が、適宜院内カンファレンスに参加し、患者の状態に応じた在宅復帰支援、施設紹介、転院先調整などに努めることにより医師の負担を軽減している。

3 外来機能の適正化

- (1) 積極的な逆紹介の実施:患者の症状が安定するなど、地域の医療機関で治療が可能と判断された場合は、患者の同意を得たうえで逆紹介を行っている。
- (2) 患者支援センターの設置:患者支援センターを通じて、新患も含めた予約制の浸透に努めている。

#### 4 当直勤務体制に対する配慮

- (1) 夜間、土日祝日の外部からの問い合わせに対してファーストタッチを看護師が行い、必要な情報収集を実施し当直医がスムーズに診療を行えるように業務の軽減を図っている

#### 5 妊娠・子育て中の医師に対する配慮

- (1) 短時間勤務医師の雇用:育児その他の理由など、ライフスタイルに合わせた勤務時間設定が可能な雇用体系を構築し、ライフ・ワーク・バランスの充実を図ると共に、医師不足の対策としている。

#### 6 その他

- (1) チーム医療制の導入:従来の「主治医制」だけではなく、個人に掛かる負担を軽減するため、「チーム医療制」を進めている。
- (2) 医師の増員に向け、継続的に医師確保に努める。
- (3) 医療事故等に迅速に対応するための顧問弁護士の活用など、医療リスクに対する支援体制を充実する。
- (4) 土曜日休診による完全週休2日制の導入

#### 7 役割分担推進のための委員会

- (1) 会議名 医療従事者等の働き方改革推進委員会
- (2) 開催頻度 年4回/不定期での開催
- (3) 参加メンバー 病院長、副院長、看護部長、事務課長、放射線科主任、リハビリテーション科主任、栄養科。
- (4) 当計画の実施状況等について、年1回委員会に報告し審議を行う。